

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 壬生町

(単位:百万円)			
標準移入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,527	1,657	334	7,518

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,562	10,737	825	520	259	6,676	
奨学資金特別会計	1	0	1	1	1	—	
一般会計等	11,563	10,737	826	521		6,676	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	545	452	93	832	29	2,346	56	法適用企業
公共下水道事業特別会計	2,059	2,025	34	33	528	7,426	5,428	
農業集落排水事業特別会計	720	709	11	11	216	3,202	3,093	
国民健康保険特別会計	4,382	4,180	202	202	288	—	—	
介護保険事業特別会計	1,737	1,725	12	12	310	—	—	
後期高齢者医療特別会計	254	248	6	6	76	—	—	
老人保健事業特別会計	363	344	19	19	5	—	—	
公営企業会計等 計				1,115		12,974	8,577	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	—	—	
市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	—	—	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	—	—	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	—	—	
県南公設卸売市場事務組合	680	660	20	20	—	2,953	—	
石橋地区消防組合	1,720	1,691	29	29	—	689	201	
一部事務組合等 計				4,802		3,642	201	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
壬生町施設振興公社	0	31	30	85	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			30	85					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,155	1,251	96
減債基金	550	511	△ 39
その他充当可能基金	3,028	3,058	30
充当可能基金 計	4,733	4,820	87

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.49	6.92	1.43	△ 13.88	△ 20.00	水道事業会計	—	—	
連結実質赤字比率	20.15	21.74	1.59	△ 18.88	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	
実質公債費比率	4.9	4.6	△ 0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.73	0.73	0.0						
経常収支比率	89.6	87.1	△ 2.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。